

昭和六十一年五月十六日受領  
答弁 第一一一号

内閣衆質一〇四第二一号

昭和六十一年五月十六日

内閣総理大臣 中曾根康弘

衆議院議長 坂田道太殿

衆議院議員稲葉誠一君提出中曾根内閣の「公約」と「責任」に関する質問に対し、別紙答弁書を送付する。

衆議院議員稲葉誠一君提出中曾根内閣の「公約」と「責任」に関する質問に対する答弁書

一及び二について

「公約」の意味するところは必ずしも一義的ではないが、中曾根内閣としてどのような政策を重点的に推進するかについては、中曾根内閣発足以来の国会における政府演説等で国民あるいは外国に対して明らかにしてきているところであり、世界の平和と繁栄に積極的に貢献する「国際国家日本」の実現と二十一世紀に向けた「たくましい文化と福祉の国」づくりを目指して、行政改革、財政改革、教育改革、税制改革の推進を始め、内外の諸情勢の変化に対応しつつ、各般にわたる政策を遂行してきているところである。

三及び四について

中曾根内閣は、右の諸政策について、法令の制定、予算上の措置等により、国民の理解と協力を得ながら、全力を傾けて遂行しているところであり、その成果は、着実に挙がりつつあるものと考えている。中曾根内閣としては、今後とも最善を尽くして、その遂行に努めていくつもりである。

右答弁する。